## 下請法・下請振興法改正法の説明会について

## 申込み締切り9/24(水)

「下請法・下請振興法改正法」説明会が下記日程で開催されますのでお知らせいたします。

※申込みをされる方は、締め切りが迫っておりますのでお急ぎください。

記

## <開催概要>

日 時: 9月30日 (火) 15:00~16:30 (30分)

開催形式:オンライン(定員9,900人(先着)、1組織(企業)あたり1名まで)

議事内容:総合政策局にて司会進行を行い、中企庁・公正取引委員会の担当者より

下請法・下請振興法改正法の概要について説明。

質疑応答:説明終了後に実施 (中企庁・公正取引委員会の担当者のほか、国交省担当課より回答)

申込方法:以下の Microsoft Forms より回答

●参加申し込みフォーム:https://forms.office.com/r/b5B6xbtTmD.

申込期限:9月24日(水)

※期限より早く申込定員に達し次第、申込を締め切ります。(フォームを閉鎖)

## <注意事項>

上記、参加申し込みフォームの回答にあたっては「6.貴社の国土交通省における担当部局」を選択する欄がありますが、「物流・自動車局」を必ず選択してください。

※失念すると会議 URL が届かない可能性がございます。

<備 考> ○申込企業・団体に対し視聴用 URL 送付

申込いただいた企業に対しては、説明会数日前をめどに担当部署より、

視聴用 URL を共有いたします。